



保育士

WELFARE OCCUPATIONS

子どもにとって
まるで
太陽のような存在



こんな仕事です

子どもの施設で、子どもたちの健やかな成長と発達を手助けする仕事です。保育所だけでなく、家庭的な事情で親の養育を受けられない子どもたちのための児童養護施設や、身体や知的な障害を持つ子どもたちの施設で、生活のきまりごとや、遊びながら社会のルールを身につけていくことを援助する大切な仕事です。

こうすればなれます

保育士の資格が必要ですので、保育士試験に合格するか、指定の養成校(短大など)を卒業すれば、資格が取得できます。
※資格の取り方は、19ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

- 保育所
- 認定こども園
- 乳児院
- 障害児施設・事業
- 児童養護施設
- 児童館



保育士の資格

保育士になるためには、保育士養成課程のある学校を卒業する方法と、県が実施する保育士資格試験に合格する方法があります。保育士資格を得られる養成学校には、下の様な学校があります。

佐賀県内の保育士養成学校 (修業年限)

西九州大学(指定養成施設)

・子ども学部子ども学科(4年)
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-37-9616

西九州大学短期大学部(指定養成施設)

・幼児保育学科(2年)
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-31-3001

佐賀女子短期大学(指定養成施設)

・こども未来学科(2年)
佐賀市本庄町1313 TEL 0952-23-5145

九州龍谷短期大学(指定養成施設)

・保育学科(2・3年)
鳥栖市村田町岩井手1350 TEL 0942-85-1121

■資格取得のルート※実務:児童福祉施設において2年以上、2880時間以上の経験



試験について 一般社団法人 全国保育士養成協議会

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10 TEL 0570-06-4050



子育て支援員の資格

子育て支援員とは

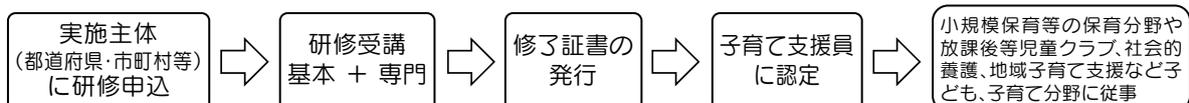
各自治体が実施する子育て支援員研修を修了し、子育て支援の分野で働く際に必要な知識や技術を身に付けていると認められている方のことです。子育て支援員として認定された方は、家庭的保育や小規模保育、利用者支援事業などで活躍することが期待されています。

子育て支援員研修は、子ども・子育て支援新制度の研修施行に伴い平成27年度に創設された全国共通の研修制度です。多様な子育て分野に対応するために、①地域保育コース、②地域子育て支援コース、③放課後児童コース、④社会的養護コースの4つのコースがあります。特に地域保育コースは、小規模保育事業等の「地域型保育」のほか、「一時預かり事業」の担い手を養成するコースとなっています。

子育て支援員研修を受講するには

毎年、佐賀県(業務委託先を決定し研修)が実施されています。研修参加費は無料です。(交通費等一部自己負担はあります)日程等の具体的な内容は、検索サイトで「佐賀県子育て支援員研修」と検索してご確認ください。

研修受講から認定までの流れ



子育て支援員制度に関する問い合わせ先

佐賀県健康福祉部 こども未来課 〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59 TEL 0952-25-7381